

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	所属名	TEL （内線）	発表者名 [担当課長名]	その他の発表・配布先
11/27 （月）	（一社）淡路島観光協会 （淡路県民局 交流渦潮室）	0799-22- 0742	観光戦略監 山内 喜夫 （交流渦潮室長） [観光戦略室長 地白 雅則] （室長補佐）	—

2025 淡路島誘客プロモーション



AWAJI 島博の参加事業及びサポーターの募集

2025 年に開催される大阪・関西万博に合わせ、淡路島では地元主導により淡路島の豊かな自然、食、歴史・文化などの良さを堪能できる魅力的なコンテンツを揃え、全島を一体的にプロモーションするAWAJI 島博を実施します。

このたび、AWAJI 島博に参加する観光プログラムや体験プログラムをはじめ、淡路島の自然、歴史・文化、産業、暮らし、食など、淡路島の魅力を堪能できる多彩な事業やイベントなどの取り組みを広く募集し、淡路島及び淡路島に関わる人、ものの魅力を効果的に発信し、トータルでAWAJI 島博を盛り上げ、淡路島への誘客促進を図ります。

また、AWAJI 島博の趣旨に賛同し、主催者とともに、淡路島の魅力、AWAJI 島博に関連する事業やイベント、大阪・関西万博等の様々な取り組みを盛り上げていただく法人、団体又は個人を募集し、AWAJI 島博サポーターとして登録します。

I AWAJI 島博参加事業の募集

1 募集内容（対象となる参加事業）

AWAJI 島博の趣旨に賛同し、対象期間中に淡路島内で実施される事業やイベントなどの取り組みで、次のいずれかに該当するもの。

※ 対象期間：2025 年（令和 7 年）3 月から 10 月までの間

- ① 兵庫県が展開するひょうごフィールドパビリオン認定プログラム
- ② 淡路島の地域資源を生かした観光プログラム、体験プログラム、メニュー、コース等で、誘客促進を目的として実施するもの

（例）淡路島の魅力を体感できる見学・体験活動などの取り組み
（自然・景観、歴史・文化、建物、産業、食等）
淡路島産食材を使用した特別メニューの提供、お土産品の新規開発
ものづくりの工程見学や製作体験、海上での魚釣り体験やクルージング
集客施設等で期間中に行う淡路島ならではのイベント

- ③ 淡路島の日常の暮らしや事業・取り組みで、来島者が参加できるもの

（例）農作物の収穫体験、地域の祭りや郷土芸能の見学・体験・発表会
商店街でのまち歩きイベント、まちコン、地域を学ぶ散策ツアー
物産展、歴史文化に関する見学会・発表会

2 参加のメリット

- ① AWA J I 島博のロゴマークを付け、その取り組みをPRすることができます。
- ② 実行委員会は、AWA J I 島博ウェブサイト等で参加事業の取り組みの情報を発信します。

3 参加方法

「AWA J I 島博参加事業募集要項」に定める所定の申請書様式に必要事項を記入のうえ、下記申請先までメールで提出してください。

【申請・問い合わせ先】

AWA J I 島博実行委員会事務局（(一社) 淡路島観光協会）

TEL：0799-22-0742 URL：<https://www.awaji-shimahaku.jp/>

メール：info@awaji-shimahaku.jp

4 申請期間 2023年（令和5年）12月1日～2025年（令和7年）9月30日

※ なお、参加事業となるには要件があり、参加事業になると一定の制約が生じることがあります。

詳しくは、募集要項をご覧ください。また、実行委員会事務局にお尋ねください。

II AWA J I 島博サポーターの募集

1 募集内容（対象となる法人、団体又は個人）

居住地、事業所の場所、活動地域等が淡路島内外にかかわらず、AWA J I 島博の取り組みに賛同する団体等で、次のいずれかの取り組みを実施する法人、団体又は個人（以下「団体等」といいます。）

- ① AWA J I 島博に関連する事業やイベント等の取り組みを紹介、発信し、又は活用する。

（例）・実行委員会のウェブサイトと相互にリンクし、AWA J I 島博に関連する事業やイベント等の取り組みを盛り上げるための情報発信を行う。

- ・来客、来訪者にAWA J I 島博に関連する事業やイベント等の取り組みを紹介する。
- ・業務や活動の一環でAWA J I 島博に関連する事業やイベント等の取り組みを活用、参加し、又は行程に組み込む。

- ② AWA J I 島博参加事業を実施する。

- ・上記I AWA J I 島博参加事業に登録されたものは自動的に、本サポーターとしても登録します。

- ③ AWA J I 島博に対して協賛する。

- ・別に定める「AWA J I 島博協賛要綱」に基づき、AWA J I 島博事業を支援するための協賛を行う（協賛金の納入をもって自動的に、本サポーターとしても登録します。）。

*法人又は団体は1口3万円、個人は1口3千円

2 登録のメリット

- ① AWA J I 島博のロゴマークを印刷物や所有するウェブサイト等に掲載し、自団体等の事業や取り組みをPRすることができます。
- ② 実行委員会は、AWA J I 島博ウェブサイト等に登録団体名等を掲載し、広く島内外に周知します。
- ③ 実行委員会は、AWA J I 島博ウェブサイトにて、協賛金を提供した者の広告を行います。

3 上記1①の応募（登録）方法

「AWA J I 島博サポーター」登録募集要項（協賛金を拠出していただく方は協賛要綱）に定める所定の申請書様式に必要事項を記入のうえ、下記申請先までメールで提出してください。

【申請・問い合わせ先】

AWA J I 島博実行委員会事務局（（一社）淡路島観光協会）

TEL：0799-22-0742 URL：<https://www.awaji-shimahaku.jp/>

メール：info@awaji-shimahaku.jp

4 上記1①の申請の期間

2023年（令和5年）12月1日～2025年（令和7年）10月31日

※ なお、サポーターの登録を受けるには要件があり、サポーターになると一定の制約を生じることがあります。

詳しくは、募集要項や協賛要綱をご覧ください。また、実行委員会事務局にお尋ねください。